

武家名目抄稿 奥馬部十三下 廿二

四五六	冊	架	函	號	類	和書門
一七	冊	架	函	號	類	
二五二〇六	冊	架	函	號	類	

庫	文	閣	内	
一五三函	一四架	四五大冊	二五二〇六號	和書類

内閣文庫	
番號	和 25206
冊數	457(399)
函號	153 275



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





武家名目抄稿第廿二冊

凡輿馬部十三下目錄

差繩

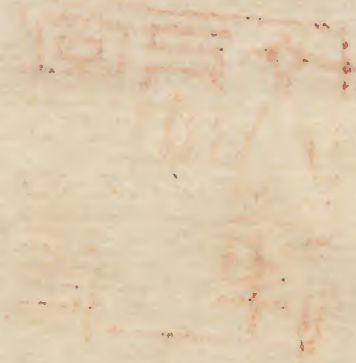
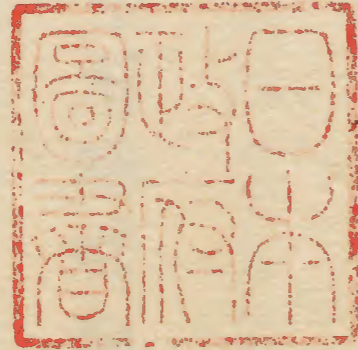
棟綵差繩

綾打交差繩

布打交差繩

白布差繩

布差繩





差々繩

引差繩

白差繩

鑲差繩

鑲繩

下鑲繩

フ此繩 拾十三下目録

拾フセ繩 拾十三下目録



武家小ツ目ナ 稿茅廿二冊

尻網

左腹帶

上腹帶 鞍行李可用 縁繩 鈿繩 鈿繩

紺地腹帶

二重腹帶 保延二年三月廿三日 鳥羽新

由木搦 行李也 云云 下室ノ 裁飯兼馬

候御典御綱前隨身ノ 將於三條坊門東

差上起

向本階

下重殿帶

諸此題帶

其題帶

題帶

武階

八之

武家名目抄稿第廿二冊前之文據之

未與馬部十三下前之

差繩

飭抄云和鞍行幸可用綠螺鈿對公卿師差

繩四位已下皆差繩

宇槐雜抄云保延二年三月廿三日鳥羽新

御堂供養行幸也云々下重ヲ掛劔乘馬

候御輿右御綱前隨身三條坊門東

洞院乘馮京中衣具雜色以隨身令張差繩
今昔物語云平維茂哥藤小河ノ流歟此傍
ニ打寄テ馬引下テ此息マム云云
調度ナク下皆解テ居タル程ニ大君ノ許
ヨリ酒大樽ヲ入テ十樽許奥ノ箱五六桶
許鯉鳥酢塩ニ至マテ多ク荷ヒ次ケテ持
来ルリ先ニ酒ヲ涌シテ手毎ニ取テ飲ム
火宵ヨリ儀式ニ立テ己時マテ戦ヒタレハ

極メテ極シニ夕リ喉ノ乾クマニニ空腹
ニ酒ヲ四五杯飲テケレハ皆死タル様ニ
酔卧ニケリ馬ノ葛秣大豆ナム多ク遣タ
レハ鞍モ下シ嚙モ放タレハ指繩計ヲ付
テ飼フ馬モ共シルニケレハ皆着シ及テ
卧タリ
又云高陽川瀧口ノ本所ニ瀧口共數
居テ物語シケルニ彼ノ高陽川ノ女ノ童

人ノ馬ノ尻ニ乗ル事ヲ云出タリケル
ニ一人ノ若キ瀧口ノ心猛ク思量有ケル
カ云ク己ハシモ彼ノ女ノ童ヲハ必ス搦
候ナムカシ人ノ弊ヲ逃スニゴソ有レト
ノ瀧口共ノ勇タル此レヲ聞テ更ニ否
マ不搦サラムト云ケレハ此ノ搦ノムト
云フ瀧口然ラハ明日ノ夜必ス搦テ將參
ラムト云ケレハ異瀧口共ハ云立ニタル

事ナレハ否不搦シト固ク諱テ明日ノ夜
ヲ具スシテ只獨リ賢キ馬ニ乗テ高陽川
ニ行テ川ヲ渡ルニ女ノ童不見エス即チ
打返京ノ方へ来ルニ女ノ童立リ打過ル
ヲ見テ童其ノ御馬ノ尻ニ乗セ給ヘト打
咲テ不慍ク云フ様愛敬付タリ瀧口疾ク
乘レ何チ行カムスルソト問ヘハ女ノ童
京へ罷ルカ日ノ暮スレハ御馬ノ尻ニ乗

テ罷テムト思フ也ト云ハ即チ衆セウ
衆スルマニニ瀧口儲タリケル物ナレト
指繩ヲ以テ女ノ童ノ腰ヲ鞆ニ結付ツ
古今著南集云近江國にはお金とて下接
あり野馬のゆくまななりおにおとるま
とましとまひける人のまことり付く間と
とあけきともおとるまをばりうあつりて
いしとけりこのお女はあひぬまをてりて

おとるまきたおまもたくとをあらはるを
まらうけおふ前をちり馬のま。尾
のまらをむきとぬまてりまぬまられ
て馬くいの見とやとくとまらる
又云 或藏法任人侍 けらつとまらきと
て別馬代川おとるぬまことおとるまら
くしてけらつとぬまらとまらまらる
と経部水子の袖とてけらつとまらる

ともみて為るうし、かけらぬ不御里立に
 ありしきりしゆし、と見え申す事
 御知あつりしあふや、御成ともせぬ事
 ありの誓をばけてし、繩もさつりし
 御成ともし、七事をも世にを給とも
 う成さし繩もさつりし、と見え申す事
 あり

^{十五}長門中平の御物語に
如之位中将 梶原平三

世は七馬より、能く長刀に就かむ
 後身中けるとき、奈時とて君のわたりし世給と
 みまじりしとき、はむしふ事、さしはのりし
 おけしことを、せむにみまじりし、さしはのりし
 走らざる、あふ侍をさめし、つらもれはらざる
 らんとりて、ささりし馬おめされし、さしはのりし
 うせりし、馬おめされし、さしはのりし、さしはのりし
 くの、前立に、さしはのりし、わらみち、さしはのりし

おのりてしきにたてしをばりける
源平盛衰記云宣衡卿三位中将自害ヲモ
工し給ハス遠浅ナレハ海ニ入給ハス
立テ煩ヒ給タリケルヲ家長ツト寄リ我
カ馬ニ控キ乘セ奉リ差繩ニテ鞍ノミツ
ハニシメ付テ我身ハ衆替ニ乗テソ返ニ
ケル
吾妻鏡云文治五年六月廿日戊午大庭平

大景能者為武家古兵法存故實之間故
以被召出之被仰合奥州征伐之事云々申
狀頗御感剃賜御厩御馬韃小山七郎朝光
引立庭上景能在縁朝光取差繩端投景能
前景能乍居請取之令取郎從二品入御之
後景能招朝光賀云吾老耄之上保元合戰
之時被疵之後不行步進退今雖拜領御馬
難下庭上之處被投繩思其芳志直千金云

二品又感朝光所為給云々
太平記云山陶山夜討小見日本國ノ武士共カ集
テ數日攻レトモ落レ得ヌ此城ヲ我等カ
勢計ニテ攻落レタラズ不名ハ古今ノ間
ニ變ナク忠ハ萬人ノ上ニ可立イカヤ殿
原今夜ノ雨風ノ紛レニ城中ニ忍入テ一
夜討ニテ天下ノ人ニ目ヲ覺サセント云
ケレハ五十餘人ノ一族若黨最可然トソ

同レケル是皆千ニ一ツニ生テ歸ル者ア
ラシト思切タル事ナレハ兼テ死ニ出
立ニ皆曼陀羅ヲ書テ付タリケル差繩
千丈ノカ計長又二筋一尺計置テ亦結合々々
シテ其端ニ熊手ヲ結著持セタリ是ハ岩
石ナトト被登サラシ所ヲハ水ノ枝岩ノ
廣ニ打懸テ登ラシ為メ支度也其夜ハ九
月晦日ノ事ナレハ目指トテ不知暗キ夜

雨風烈ク吹テ面テ可向様ニ無リケル
ニ五十余人ノ者トモ太刀ヲ背ニ負カテ
後ニ差テ城ノ北ニ當タル石壁ノ數百丈
聳テ鳥ヲ翔リ難キ所ヨリ登ケルニ町計
ハ兎角ヲ登ツ其上ニ一段高所アリ屏風
ヲ立タル如クナル岩石重テ古松枝ヲ垂
蒼苔露滑ナリ此ニ至テ人皆如何シトモ
スヘキ様ナリシテ遙ニ向上テ立タリケ

ル處ニ陶山藤三岩ノ上ヲサラシムルト走
棟ノ上テ件ノ差繩又上ナル木ノ枝ニ打懸
テ岩ノ上ヨリヲロシタルニ跡ナル兵共
各是ニ取付テ第一ノ難所ヲハ安々ト皆
上リテケリ
播州佐用軍記云寄手城後大嶽ニ斯申ハ
小寺右衛門尉隆遠高島七郎兵衛尉正英
布ニテ候各疾シテ歸リ給フヘシ指繩ナリ

ト不足候ハ是々参ラセ候ト着繩
余多投下ト左右ト云捨其ヨリ兵足輕
引連トテ後所役所ニ歸テ以テ
甲陽軍艦云馬ニ繩ト事云尺繩あきと與
の獲トテ繩のトテと候トテひつての
とづ乃中トト候トテ繩者おいし
也是古軍陣に用也佛指社系ノ附ハひつて
乃乃ハハト色ぬ也けおをなりト事ト候トア

差也ト多トト一ノ段トセト一トトトト

棟・綾・差・繩

可飭抄云和鞍行幸可用縁螺鈿畧四位乙下

棟・綾・差・繩

綾打交差繩

白物具装束鈔云差繩事綾打交差繩賀茂祭

風流之時用

布打交差繩

亦物具装束抄云差繩事布打交差繩之水時常
之用

白布差繩

物具装束抄云差繩事白布差繩
唐鞍大和鞍黒移鞍

等常

布差繩

其吾妻鏡建久二年十一月廿二日公文所送

文云
二頭ぬのさ
なは七方

差分繩

物具装束鈔云唐鞍具事橋付表敷表腹

帶鎗カ革轡銀面角儀尾節雲珠頭紙大滑

革鞞杏葉ムナナカヒセリカ攝蝶ヒムナカ

ヲモリカヒ十ハ餉付ナ手網差ク繩引差繩

鞭鞞負搦鞍

布衣記云指レ繩歩多セ白淺水カ人三色

た歩右歩二筋取合て指也指拍馬此如也

かみしる三巻をきりかきさすふくいの骨
のとれ巾はくびりとさの無後山あひり
とむ糸乃右の已記にるとむ細小志と地
糸乃をくし付也たきうのかと一尺二寸
也
引差繩
白差繩

御襖行幸服飾部類云信壽永元記銜馬唐鞍黒
地橋縫物表裏下鞍鏡銀面八子雲珠鈴頸
総鏡杏葉髮袋尾袋赤革鞆腹下大鈴蕪芳
綖手網白差繩白布鞆搦赤地錦表腹帶蔀
繪鞆濃打覆引差繩
布衣記云引く繩之受白指繩也仍ふく
さの紐指く繩帯此布乃一とくつて代ふ小
まてとくみ乃繩二筋小成なりなふさ此不

引差繩
白差繩
御飾折云差網
祭使種々
蕪芳終御襖白差繩也
濃或打交藤

とつこ犬の如くは存一のなるを二丈五寸大
須有一枚の如くさも不苦

又云馬れらより一枚之奉列すしなごの

事御ふとくしとて存一とくりくを五ふ

けり之而をものく二丈五寸大あり

鎌差繩 古葉安分風刻赤半環形寸大長無花

ておくは相陪きてあつてきりきり

之なるを御法印の身をさるやちすお法

るうこさやうかんをさあしあけさうかの

いとうりんをさきさるをあち持るけけ

たのもおちうなをかんしさるとおおも

ひなるれとくわられんとおひあくねし

てくれしとくしんしあれとくさむし

さかあしとくけいしあれたかきし

ひるのあなれとせえとくねのれとくねち

れうしとくまたのしとくさうらりあ

いさなりうけいもつりやまはれひあ
あさうさかいがしたるせあうちせといふけ
あさかまさしなまうそたうけゆひかり
乃まはまじきかけて何けけ出あしつせ
あさなり
あさ記云何しうふあしとあまのをたう
かとうけすまき事始とすすこと
うとけしあをけしと可物事也

武雅記云降中にして白糸繩を用ひ是を
かまさしなまことしん布あてとくりに仕り也
大形云色かこま記さかくりに仕り歟

鑲繩

手綱秘書云あうかひをまひの馬に事うま
繩をまきあし二のあひしうりて在信をう
ちうけしあの口をほめを後おをぬき
をくろく也らうの糸は白ひあも是を用し

之河ははめと云ふは也
山室原入道宗賢記云子繩と申すもなること
申すも又云ふなること申すも同事也又云
川なること一門若申す也

下繩

子繩秘書云あり馬此事月をきこし繩
とて專のさうりあはてむるふさうり
然してはまひふはりてはるあはれつ同

二くつと四子繩と云ふ事は繩をふと云
おたつとわいあかして志ゆふと申すは
はる此と地と繩とをわし是二のあいよ
りと候しわらうと此わらむと申すは
子繩をうちうけと云ふ繩をば是あま
て申す一馬のあかるといふ繩をいふ
あまはらはるゆと申すははるまはる
也

ヲ七繩

幕打柄記云馬小をいふとさしやりの事
たぬもさしにのつはしに道しうういし
けひのつあて結あり同くは事と右のみ
小繩のあまりを拵たぬは候さうあま
かあり

甲陽軍鑑云馬二繩を事云尺繩あまは
奥の障す小繩のさつをさし候しつひつ

のさつの中しつと候しをひ繩者にひり
はら也是ら軍陣に用也侍格社系ノ時々
ひつさのさつといふ也けわをさし
へきたる也とさ

フセ繩

甲陽軍鑑云ふせ繩も二丈五尺六寸

ハソナ

書簡故實云馬具書状亦可柄拵年鞍一

唐一口靴一足切付一足力革一具鼻革一同
子個一箇馬丸一枚しつふ一同若以つる一箇
第一一車射しゆけかしく馬工のゆけ
一具一経一節一経一張一上一七一布一也一又鞠代一一一丸一
一一柄一上一古一也一

北條五代記云細島伊勢守捕伊賀守も是を
見物せしと牛の角角を取むくをとりとあり
祢乃乃大大字字鞆鞆ああううのの乃乃もも個個をを付付ををめめき

ハ草薙の御御りりとと也也

尻綱尻綱

光源院殿御元服記云天文十五年丙午歳
御元服當日十二月十九日翌世中御馬
引參事盛正被勤之尻綱取御厩者
小笠原入道宗賢記云馬此道異おれおれ
期期切切しし事事ののををととくくとと嫌嫌ふふ故故おおれ
ことことととしし也也ととししふふととくくととししのの事事

きらふあしりおととといふあり

腹帯

和名類聚鈔云唐韻云纒甚良於比知名馬腹

帶也唐書五姊妹武平時西書一九

延喜内藏寮式云祭春條馬部中韁韉腹帶各

一條韁韉長四尺六寸腹帶長七尺寸

今昔物語云今昔源賴光朝臣ノ家ニ客

人數来テ酒吞ミ遊ケルニ賴信朝臣客人

共ニ聞クニ高ヤカニ負道ヲ呼ビ向ケテ

云様駁河國ニ有ルト云フ者ノ賴信

カ為ニ元禮ヲ至ス致カニヤ頸取テ得サセヨ

ト負道此ヲ聞テ墓所ノ答ヘモ不為テ

止ニケリ其後三四月許過テ要事有テ負

道東國ノ方ニ行ニケリ彼ノ賴信朝臣ノ

云付シ事ハ其ノ日由无シト思ケレハ思

夕ニ不出サ忘ルケリ而ルニ負道行ケル

道ニ彼ノ頼信朝臣ノ云ヒ付ケテ男合ヒ
ニケリ此奴射殺シテ頸取テ河内殿ニ奉
テムト思フ心出来テ言サニ成テ然ムト
テ打過ヌ後折ヒ隠ルニ程ニ貞道郎等共
ニ其心ヲ知セテ馬腹帶結胡録ナト推疏
テ取テ返ヒテ進ヒ行ケルニ其時ササヒ
平家物語云乃新川一きハウチウチニ
けを名一きハウチウチニ四府ノ事也人々

少ハ何ともみえテもゆヒエテ
心ヲケテもまねケテウチウチニ
一たんウチウチニケルハイウチ
ウチ及ヒテ川ノ事ニ一乃大ウチ
ハののいヒ見えハ志ヲ捨テ
ウチウチニあるらむトヤ思ヒ
あつとをウチウチニケルハ
まじもまじいと云ヒテ

長門本車家相陪云 小松及中門者 中門者廊の二

河の江と云ふるは御符諸司徳圃の受領云と

ハ扶小居云云と云ふは志となみか

たると云ふは列をいふ馬のさかひを云

ゆと云ふとをいふさの上云をいふと云

かけぬんをいふと云ふと云ふと云

源平盛衰記云 参道院一門ノ卿上雲客數

十人各思々ノ鎧直垂ニ色々ノ鎧着テ中

門ノ廊ニ二行ニ着座セテタリ諸國ノ

受領ナントハ縁ニ居覆テ庭ニモヒシト

並居タリ馬ノ腹帯ソヨクシメテ手綱打

係々々旗竿共列キツクメ熊手薙鎌手々

ニサニケ甲ヲ前ニ置テ主人アト云ハシ

郎等サト出ヘキ躰也 此の

異中義經記云 此の 平家院少治先云々

梶原源右衛門佐々木四郎右衛門武人門也

河原出是方何色々先陣と云ふ事不係た
先に忽抜くつ依は是是城とくやあ挽系
及水色の馬乃腹帯の緩ゆる見しゆと
川中に宗の鞍漕送し信を去りしを信しと
云々色々源を突くと松中いふた有の籠を
ふんともその後を口ふらり腹帯といふ
あむるるにる信はゆと忽也けきゆと打
入後よりしと信を去りしと云々

太平記云三胡野係帥律師則祐馬ヲ踏放
テ歩立ニナリ矢夕ハ子解テ押クワロケ
一枚楯ノ陰ヨリ引攻々々散々ニ射ケル
カ矢軍計ニテハ勝負ヲ決スニカカリト
獨言メ脱置タル鎧ヲ肩ニカケ曹ノ緒ヲ
縮馬ノ腹帯ヲ堅メテ只一騎岸ヨリ下ニ
打下ニ手繩カイヤク渡サレトス
又云^{十一}新田義貞 平家ヲ夜明ハ源氏定テ寄

シラスラシ待テ戦ハシ利アルハシトテ馬
ノ腹帯ヲ固メ甲ノ緒ヲ縮相待トソシハ
又云^古依山門^嶽許神輿忽ニ御歸座有シカ
ハ陣頭警固ノ武士ニ皆馬ノ腹帯ヲ解テ
末寺末社ノ門戸モ參詣ノ道ヲソ開キケ
ル

明德記云都合其勢三千餘騎方ハノ責口

野ハキ方有ハ馳入^合カセヨトテ馬
ノ腹帯ヲ堅メ甲緒又ニ^寄来^敵ヲ
待懸タリ
東乱記云^{永享十}十一月一日長尾尾張入道芳傳
為強倉驚固分信ヲ至テ上リケル處同二日
持氏海老名ヨリカヘテ^五ハ相別^{葛原}ニ
テ^春合^アハヤ^敵ト^シテ^ケレ^ハ御^伴ノ人
甲ノ緒ヲシメ馬ノ腹帯ヲカタメテ色ノキ

口文此...
永正三記

殿中申次死云四月二日伊宗馬路立伊勢

因名中初後云伊勢一懸行衣後等一具

伊宗一足伊勢守進上之伊麻孫次伊勢服

被之依伊宗馬路也

光源院殿御元服記云天文十五丙午歲御

元服當日十二月十九日翌廿日御糸綱

腹帶御鞞鞞皆具地御沓御指掛子細アリ伊

勢守負孝調進之

義光物語云伊勢守いさおひに傳焉しを月

進在源仁傳登守立寄服等を免出し等

伊勢負伊雜記云伊個膳亭深也し此事人

人色を以今案不審し伊間江相撰し等別

亦相違事を伊長短此事を入し此可記

不好能物を大法を子後に七日を守し伊服し膳亭に

以し笑し守成中九方を仕之子個也七日守す

ハ道法也ハ和ハハ尺也又ハ尺ハ尺也寸ハ
所好ノ由在ク降ノ事ト云ハ何色ハ
シモあき一尺二寸云々を尺を尺を尺ハ
尺ハ尺也又カク尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ
尺ハ尺也

小笠原入道宗賢記云々尺ハ尺也尺ハ尺也
尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也
尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也

也ハ尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也
尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也

馬具才法記云々ハ尺ハ尺也尺ハ尺也

也ハ尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也

家申竹馬記云々ハ尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也
尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也

幕打板記云々ハ尺ハ尺也尺ハ尺也尺ハ尺也

上ハ尺也一ハ尺也一ハ尺也一ハ尺也一ハ尺也

て右のふくけのむらぶ留^ひ又ゆきの
上より門ちうへにまゝたし門とをいふ
留とありしりふ^ひなるた
高志は書云出陣の時衣^ひ馬よりいふ
糸身あふいそま^ひ事何ふを比^ひふ出回
をなう^ひむらびを志^ひあな^ひせ^ひ出^ひさ^ひあり

上腹帯

和名類聚云周禮注云鞞音盤和名宇馬

大帯也

延喜左馬寮式云元賀茂二社祭走馬十二

尺在松尾二尺也馬別韉鞞料調布四尺二寸表

二腹帯七尺結額髮絲二両

諸鞍日記云御幸鞍ノ車腹帯ハ下ニ結テ

表敷ノ上ニハ上腹帯下テ革ヲ一寸計ニ

切テ錦ニテ包テ先ニ鍔ノ鍔具ノ様ニメ

打テ付ルナリ

紺地腹帯

百練抄云後鳥羽院建久五年四月十八日

賀茂祭也中宮使馬八足泥置障鞞水豹切附

地腹帯
赤鞞

二重腹帯

伊勢負助雜記云伊勢守金山寺事貞宗大進物ぬこれ時ハ二

重腹帯ぬぬは一人申これたんをあらさ

といことぬたん小かすちを

ぬさせぬぬ板志伊勢守の事もぬ苦ぬぬ

帯は行ぬつぬうぬぬもきぬと志ぬ

ぬ時ぬぬあらぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ

今川大双紙ぬぬ付物ぬぬ信ぬぬ寸ぬぬ七

寸也漆ぬぬぬぬ鞞ぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ

丈二尺也二重腹帯ぬぬぬぬ也二重腹帯ぬぬ

二重帯一尺也

逆照鬼草ぬ二重腹帯ぬぬ事ぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ

長さ一倍ふは多なり一重ふりて瀧此
方真中流鞍の上流の上ふありて腹帯
はし一在れ腹帯きたをいへ馬力不強ふ
て取ちりて腹帯きたに流又も多いと強
し一と流しと能く是ありて上流此より
如常一ゆい志ありて強ありて在れ流此
形ふかきと流此より多ありていふ如常
て如常とむりて流ありて一と用く流

其為白濁江也

小笠原入道宗賢記云二重腹帯の列や
當流ふ不用也

由木搦

諸鞍日記云腹帯トハイハテ由木搦ト云
テ由木ニ結付テシメタルナ



武家名目抄稿第廿二冊



海峽及び南洋群島各島二十冊一巻ありて此に
 ありて南洋群島の山岳ありて其下より
 山由本なる諸島ありて其下より山岳あり
 南洋群島の山岳ありて其下より山岳あり
 山由本なる諸島ありて其下より山岳あり
 南洋群島の山岳ありて其下より山岳あり
 山由本なる諸島ありて其下より山岳あり
 南洋群島の山岳ありて其下より山岳あり

[Faint, illegible text or bleed-through on the reverse side of the page]

